る道路敷、同奴山字伏原一三四九番に南接する水路敷、同奴山字伏原一三七三番と同奴山字伏原一三七四番一に挟まれ同奴山字伏原一三七四番二と同奴山字招一四〇二番に挟まれるまでの道路敷、同生家字裏一九二三番三に西接する道路敷を含む。

備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県教育委員会及び福津市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

三重津海軍所跡

平成二十五年文部科学省告示第三十九号

佐賀県佐賀市諸富町大字為重

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅱ座標系を基準とするS五七地点（X＝二三三七七・〇〇二メートル、Y＝マイナス六一三三一四・四六一メートル）、S五八地点（X＝二三三八〇・四七六メートル、Y＝マイナス六一三二五・〇一一メートル）、S五九地点（X＝二三三九三・三四二メートル、Y＝マイナス六一三三〇・九一五メートル）、S六〇地点（X＝二三三九九・一八二メートル、Y＝マイナス六一三三二・五一六メートル）、S六一地点（X＝二三四〇九・一九九メートル、Y＝マイナス六一三三五・六〇六メートル）、S六二地点（X＝二三四一六・五一六メートル、Y＝マイナス六一三四三・九〇二メートル）、S六三地点（X＝二三四一八・六六七メートル、Y＝マイナス六一三五一・六五二メートル）、S六四地点（X＝二三四二四・三〇七メートル、Y＝マイナス六一三三五八・三五〇メートル）、S六五地点（X＝二三四三二・一五四メートル、Y＝マイナス六一三六七・四三八メートル）、S六六地点（X＝二三四四〇・三三五メートル、Y＝マイナス六一三七六・三一九メートル）、S六七地点（X＝二三四四三・四一六メートル、Y＝マイナス六一三八四・六〇一メートル）、S六八地点（X＝二三四一五・三六八メートル、Y＝マイナス六一三八七・八八二メートル）、S六九地点（X＝二三四〇六・七一四メートル、Y＝マイナス六一三七三・四〇五メートル）、S七〇地点（X＝二三三九四・九七九メートル、Y＝マイナス六一三六七・三三五メートル）、S七一地点（X＝二三三七九・〇八メートル、Y＝マイナス六一三六〇・四〇一メートル）、S七二地点（X＝二三三六一・八〇七メートル、Y＝マイナ

ス六一三五二・七六二メートル）、S七三地点（X＝二三三五〇・八二八メートル、Y＝マイナス六一三四七・五六〇メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。

備考　地域に関する実測図を佐賀県教育委員会及び佐賀市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

三井三池炭鉱跡
宮原坑跡
万田坑跡
専用鉄道敷跡

平成十二年文部省告示第三号及び平成二十五年文部科学省告示第四十五号

熊本県荒尾市万田字陣内
同　大正町二丁目

五七六番二、六五八番一八
一二三八番六

豊後街道

平成二十五年文部科学省告示第百二十四号

熊本県阿蘇市車帰字大平

三六九番三六のうち実測九五八・一八平方メートル

同　字坂ノ下西

四〇六番のうち実測七九・九一平方メートル、四二二番のうち実測七四・八八平方メートル、二六番一のうち実測四〇・五一四平方メートル

同　字坂ノ下

六一五番のうち実測九一・八五平方メートル、六一七番のうち実測四・〇四平方メートル、六二一番のうち実測五四・七三平方メートル、六二九番のうち実測一七・七〇平方メートル、六三六番一のうち実測一一四・三九二平方メートル、六三六番二一のうち実測三二・八三平方メートル、六三八番二のうち実測三二・四七平方メートル、六四〇番のうち実測一一・〇〇平方メートル、六四八番一のうち実測五・六九平方メートル、六五〇番のうち実測二五・七四平方メートル、六五六番のうち実測一七・二四平方メートル、六六〇番のうち実測一二・六九平方メートル、六六一番のうち実測一三・八五平方メートル、六六二番一のうち実測七・一九平方メートル、六六七番二のうち実測八・三七平方メートル、六七四番一のうち実測一・六〇平方メートル

同　字成川

六八二番一のうち実測二・五八平方メートル

熊本県阿蘇市車帰字坂ノ下六三六番一と同字大平三六九番三六に挟まれ同字坂ノ下六一六番と同字大平六一五番に挟まれるまでの道路敷、同字坂ノ下六一五番と同字坂ノ下六一三番四に挟まれ同字坂ノ下六一五番と同字坂ノ下六一三番三に挟まれるまでの水路敷、同字坂ノ下六五五番と同字坂ノ下六一三番四に挟まれ同字坂ノ下六三九番一と同字坂ノ下六八六番三に挟まれるまでの道路敷を含む。